

別記様式第2号 別添

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID1122006

組織名	兵庫県地域水産業再生委員会 兵庫漁協部会
代表者名	部会長 糸谷 安一

再生委員会の構成員	兵庫漁業協同組合 神戸市 兵庫県
オブザーバー	兵庫県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	兵庫県兵庫漁協地域 機船船びき網漁業 15名、小型底びき網漁業 9名、刺網漁業 1名、一本釣り漁業 3名 計 28名
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>○兵庫漁業協同組合の地域は、大型船が輻輳する神戸港内の西端に位置し、前方には大阪湾の好漁場が広がっている。また、兵庫運河は神戸市内では数少ない天然アサリの生息場であり、毎年天然アサリが着底し繁殖していることを確認している。</p> <p>○漁業種類は、機船船びき網漁業が主であり 12～3月のイカナゴ、4～12月のシラスが主な漁獲物である。その他、小型底びき網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業が営まれている。</p> <p>○近年は、漁獲量の減少、燃油の高騰等により漁業の経営は非常に厳しい状況にある。</p> <p>○組合員数については、組合組織の努力により計 28名（正組合員 23名、準組合員 5名）（平成 29年 4月に 2名増となった）となっている。</p>

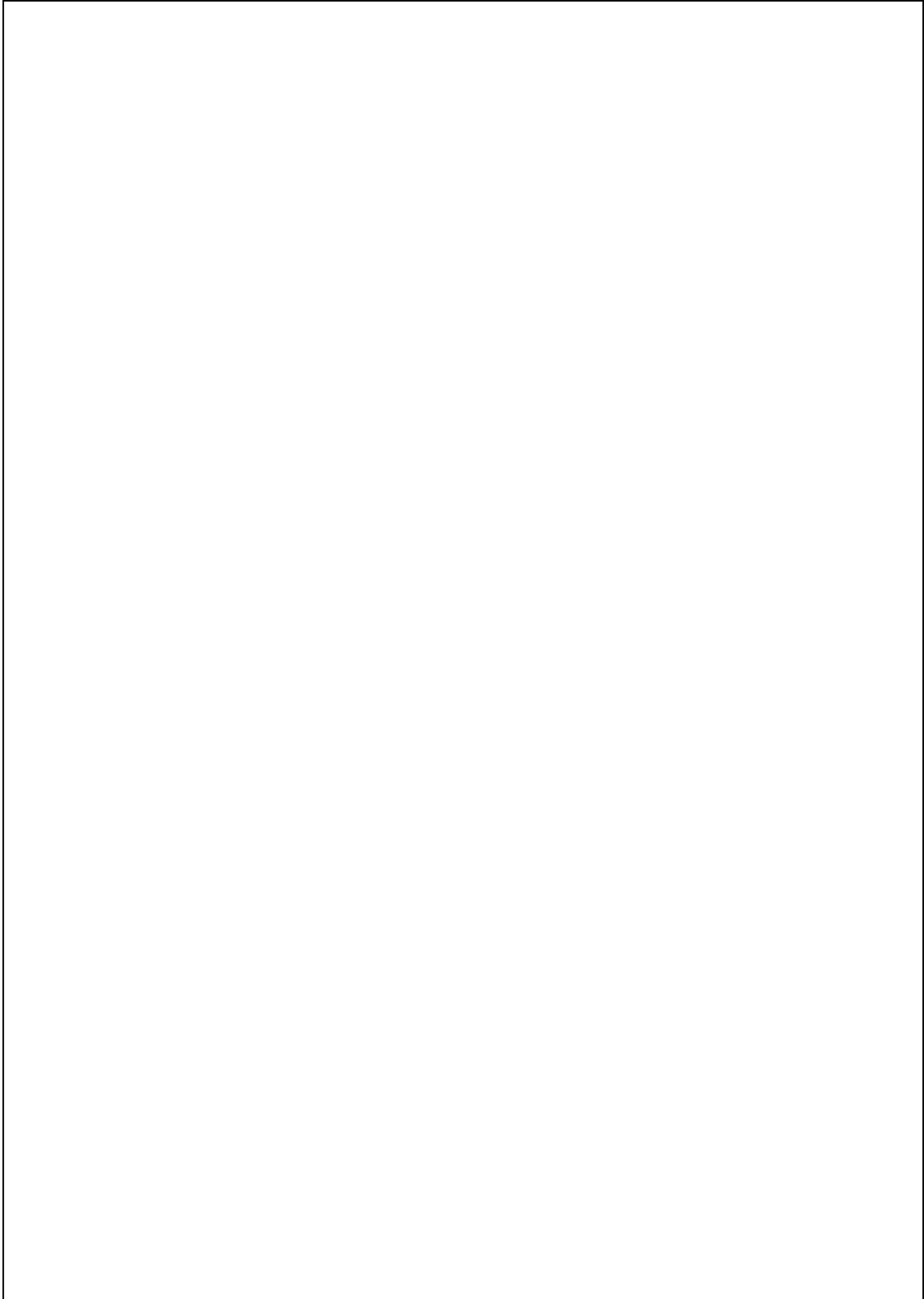
(2) その他の関連する現状等

<p>○まとまった船だまりがなく漁船が各地に点在している。なお、近々、船溜まりの工事が始まる予定である。</p> <p>○兵庫運河において、アサリなどのゆりかごの海づくり・里海づくりに努めている。</p>
--

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

<p>①漁獲物の鮮度保持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船びき網漁業の曳網時間の短縮や冷水装置の導入によりシラスやイカナゴの品質向上、鮮度保持を図り、単価の向上を図る。 <p>②漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも新規就業者の確保に努める。 <p>③市民に親しまれる運河づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の企業・住民・行政と連携して「兵庫運河の自然を再生するプロジェクト」を活性化し、市民に親しまれる運河づくりを目指す。 <p>④地元水産物の普及啓発・消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生のアサリ実験参加などにより、地元水産物の普及啓発・消費拡大を図る。 <p>⑤漁業経営の基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機関の導入、省燃費操業に努める。 ・「兵庫運河の自然を再生するプロジェクト」事業を推進することにより、兵庫運河を神戸一のゆりかごの海・里海に再生し、アサリ資源等の保護保全を推進する。ひいては大阪湾を水産資源豊富な海に再生する。 ・2023年の共同漁業権切り替えの際に、兵庫運河において第一種共同漁業権の取得を目指す。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<p>○平成23年に摂津船びき網漁業協議会が取得したマリンエコラベル認証を基に、操業期間・操業時間の制限を確実に励行する。</p> <p>○小型底びき網漁業、刺網漁業においては、小型魚の再放流を励行する。</p> <p>○地元・NPOと協働し「兵庫運河の自然を再生するプロジェクト」事業により、ゆりかごの海づくり（里海づくり）を推進する。</p>

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度（2019年度））「所得2%向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アサリ育成実験 兵庫運河において、天然アサリの調査、アサリの育成実験を継続する。将来、環境学習や観光漁業による収入を目指す。 ・漁場環境の保全 兵庫運河において、アサリの育成、アマモ場の育成、粗朶沈床実験を継続する。ゆりかごの海・里海づくりに努めることにより、将来の大阪湾の水産物の再生に資する。 ・漁獲物の鮮度向上 曳網時間の短縮に努め、シラスやイカナゴの鮮度保持を図る。 ・漁業者の育成 漁業後継者の確保のため、新規就業者の募集を行う。 ・地元水産物の普及啓発・消費拡大 地元中学生対象の料理教室を開く。また、地域の祭りにおいて水産物を販売する。 ・第一種共同漁業権の取得の準備 漁業法の解説に「第一種漁業はその前提として漁民による資源の保護培養と自治的な漁場管理を特に必要とするものである。・・・」とある。この
---------------------	--

	主旨を理解し、資源の保護培養に関する実績を積む。
漁業コスト削減のための取組	以下の取り組みにより漁業コストの現状維持を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネットへの加入を継続する。 船びき網漁業者、底引き網漁業者のセーフティーネットへの加入を継続し、燃油の急騰による漁業コストの増に備える。 ・省燃油操業の推進 減速走行の徹底、定期的な船底清掃など省燃油に繋がる活動を実施する。 ・漁業資材の再利用 網、ロープ、錨等の再利用に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築等事業（漁業用燃油価格安定対策事業） ・沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業 ・二枚貝資源緊急増殖対策事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・大阪湾広域臨海環境整備センター支援事業

2年目（平成32年度（2020年度））「所得4%向上」

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・アサリ育成実験 兵庫運河において、天然アサリの調査、アサリの育成実験を継続する。将来、環境学習や観光漁業による収入を目指す。 ・漁場環境の保全 兵庫運河において、アサリの育成、アマモ場の育成、粗朶沈床実験を継続する。ゆりかごの海・里海づくりに努めることにより、将来の大阪湾の水産物の再生に資する。 ・漁獲物の鮮度向上 曳網時間の短縮に努め、シラスやイカナゴの鮮度保持を図る。 ・漁業者の育成 漁業後継者の確保のため、新規就業者の募集を行う。 ・地元水産物の普及啓発・消費拡大 地元中学生対象の料理教室を開く。また、地域の祭りにおいて水産物を販売する。 ・第一種共同漁業権の取得の準備 漁業法の解説に「第一種漁業はその前提として漁民による資源の保護培養と自治的な漁場管理を特に必要とするものである。・・・」とある。この主旨を理解し、資源の保護培養に関する実績を積む。
漁業コスト削減のための取組	以下の取り組みにより漁業コストの現状維持を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネットへの加入を継続する。 船びき網漁業者、底引き網漁業者のセーフティーネットへの加入を継続し、燃油の急騰による漁業コストの増に備える。 ・省燃油操業の推進 減速走行の徹底、定期的な船底清掃など省燃油に繋がる活動を実施する。 ・漁業資材の再利用 網、ロープ、錨等の再利用に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築等事業（漁業用燃油価格安定対策事業） ・沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業 ・二枚貝資源緊急増殖対策事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業 ・大阪湾広域臨海環境整備センター支援事業
--	--

3年目（平成33年度（2021年度））「所得6%向上」

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・アサリ育成実験 兵庫運河において、天然アサリの調査、アサリの育成実験を継続する。将来、環境学習や観光漁業による収入を目指す。 ・漁場環境の保全 兵庫運河において、アサリの育成、アマモ場の育成、粗朶沈床実験を継続する。ゆりかごの海・里海づくりに努めることにより、将来の大阪湾の水産物の再生に資する。 ・漁獲物の鮮度向上 曳網時間の短縮に努め、シラスやイカナゴの鮮度保持を図る。 ・漁業者の育成 漁業後継者の確保のため、新規就業者の募集を行う。 ・地元水産物の普及啓発・消費拡大 地元中学生対象の料理教室を開く。また、地域の祭りにおいて水産物を販売する。 ・第一種共同漁業権の取得の準備 漁業法の解説に「第一種漁業はその前提として漁民による資源の保護培養と自治的な漁場管理を特に必要とするものである。・・・」とある。この主旨を理解し、資源の保護培養に関する実績を積む。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業コストの現状維持を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネットへの加入を継続する。 船びき網漁業者、底引き網漁業者のセーフティーネットへの加入を継続し、燃油の急騰による漁業コストの増に備える。 ・省燃油操業の推進 減速走行の徹底、定期的な船底清掃など省燃油に繋がる活動を実施する。 ・漁業資材の再利用 網、ロープ、錨等の再利用に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築等事業（漁業用燃油価格安定対策事業） ・沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業 ・二枚貝資源緊急増殖対策事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・大阪湾広域臨海環境整備センター支援事業

4年目（平成34年度（2022年度））「所得8%向上」

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・アサリ育成実験 兵庫運河において、天然アサリの調査、アサリの育成実験を継続する。環境学習や観光漁業による収入を具体化する。 ・漁場環境の保全 兵庫運河において、アサリの育成、アマモ場の育成、粗朶沈床実験を継続する。ゆりかごの海・里海づくりに努めることにより、将来の大阪湾の水産物の再生に資する。 ・漁獲物の鮮度向上
--------------	--

	<p>曳網時間の短縮に努め、シラスやイカナゴの鮮度保持を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者の育成 漁業後継者の確保のため、新規就業者の募集を行う。 ・地元水産物の普及啓発・消費拡大 地元中学生対象の料理教室を開く。また、地域の祭りにおいて水産物を販売する。 ・第一種共同漁業権の取得の準備 兵庫運河において第一種共同漁業権を取得の手続きを行う。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業コストの現状維持を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネットへの加入を継続する。 船びき網漁業者、底引き網漁業者のセーフティーネットへの加入を継続し、燃油の急騰による漁業コストの増に備える。 ・省燃油操業の推進 減速走行の徹底、定期的な船底清掃など省燃油に繋がる活動を実施する。 ・漁業資材の再利用 網、ロープ、錨等の再利用に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築等事業（漁業用燃油価格安定対策事業） ・沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業 ・二枚貝資源緊急増殖対策事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・大阪湾広域臨海環境整備センター支援事業

5年目（平成35年度（2023年度））「所得10%向上」

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・アサリ育成実験 兵庫運河において、天然アサリの調査、アサリの育成実験を継続する。 環境学習や観光漁業による収入を実現する。 ・漁場環境の保全 兵庫運河において、アサリの育成、アマモ場の育成、粗朶沈床実験を継続する。ゆりかごの海・里海づくりに努めることにより、将来の大阪湾の水産物の再生に資する。 ・漁獲物の鮮度向上 曳網時間の短縮に努め、シラスやイカナゴの鮮度保持を図る。 ・漁業者の育成 漁業後継者の確保のため、新規就業者の募集を行う。 ・地元水産物の普及啓発・消費拡大 地元中学生対象の料理教室を開く。また、地域の祭りにおいて水産物を販売する。 ・第一種共同漁業権の取得の準備 兵庫運河において第一種共同漁業権を取得する。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業コストの現状維持を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネットへの加入を継続する。 船びき網漁業者、底引き網漁業者のセーフティーネットへの加入を継続し、燃油の急騰による漁業コストの増に備える。 ・省燃油操業の推進 減速走行の徹底、定期的な船底清掃など省燃油に繋がる活動を実施する。 ・漁業資材の再利用

	網、ロープ、錨等の再利用に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築等事業（漁業用燃油価格安定対策事業） ・沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業 ・二枚貝資源緊急増殖対策事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・大阪湾広域臨海環境整備センター支援事業

（５）関係機関との連携

<p>国：水産庁、神戸海上保安部、国土交通省近畿地方整備局、 兵庫県：農林水産局水産課、加古川農林水産振興事務所水産漁港課、水産技術センター、 栽培漁業センター 神戸市：経済観光局農水産課、栽培漁業センター、みなと総局、兵庫区役所まちづくり課、 環境局環境共生課 兵庫県漁業協同組合連合会 大阪湾広域臨海環境整備センター</p> <p>上記の機関と協働・連携することにより、ゆりかごの海・里海づくりに努め、大阪湾の水産資源の保護・保全・復活に資することにより、漁労のみならず環境学習や観光漁業による所得の向上を図る。</p>
--

４ 目標

（１）所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成30年度（2018年度）：
	目標年	平成35年度（2023年度）：

（２）上記の算出方法及びその妥当性

<p>現行の浜プランの実績報告から（代表的な組合員3名の平均）引用した。</p>
--

（３）所得目標以外の成果目標

環境学習、観光漁業及びアサリ等水産物の販売による新規収入	基準年	平成30年度（2018年度）： 0円（実績なし）
	目標年	平成35年度（2023年度）： 50万円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>○現在、兵庫漁業協同組合を中心に「兵庫運河を美しくする会」、「兵庫・真珠貝プロジェクト」、「兵庫・水辺ネットワーク」及び「浜山小学校」が協働し、「兵庫運河の自然を再生するプロジェクト」を立ち上げ、兵庫運河において、里海づくり・生物多様性向上に努めている。</p> <p>○毎年、兵庫運河において天然アサリの着底・成長が確認されており、また、現在、兵庫運河において、天然アサリの育成、アマモ場の再生、粗朶沈床の実験等の生物多様性向上の実験を行い、徐々に成果を上げている。</p> <p>○また、現在、兵庫運河において、地元の浜山小学校や神戸市立六甲アイランド高校を対象とした環境学習を実施している。</p> <p>○現在のところ、兵庫運河は神戸港内に位置づけされており、共同漁業権は設定されていないが、次回の共同漁業権切替え時（2023年）での第一種共同漁業権取得を目指し、これまでの活動を活用した新規収入を実現させる。</p> <p>○アサリを使った環境学習や運河の生きもの観察会の講師代・備船代として、1回5万円（講師代3万円＋備船代2万円）×10回実施＝50万円の収入を目指す。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油高騰による経費増に備える。
漁業人材育成総合支援事業	新規就業者の確保に努める。
沿岸漁業リーダー・女性育成事業	アサリの育成等を行い、新たな収入源を目指す。
兵庫運河の自然を再生するプロジェクト事業	○「兵庫漁業協同組合」を中心に「兵庫運河を美しくする会」「兵庫・真珠貝プロジェクト」「兵庫・水辺ネットワーク」「浜山小学校」が協働し活動中。新たに六甲アイランド高校も参画。これを進める。 ○天然アサリの育成等、生物多様性向上に努め、ゆりかごの海づくり（里海づくり）を進める。
二枚貝資源緊急増殖対策事業	○アサリの育成実験を継続する。 ○天然アサリの再生に努める。
水産多面的機能発揮対策事業	○清掃活動、アマモ場の再生、粗朶沈床実験、アサリ育成実験、地元小学校の観察会などを行う。 ○ゆりかごの海づくり（里海づくり）に努める。
大阪湾広域臨海環境整備センター補助事業	○地盤改良用のカキ殻、ケアシエルの補助を受ける。 ○浜の地盤改良に努め、生物多様性の向上に努める。
兵庫運河の養浜事業	○2019年春季に神戸市みなと総局の手により、材木橋たもとにおいて新たな養浜が行われる予定である。 ○アサリ等のゆりかごの海づくりに努める。
大阪湾広域臨海環境整備センター支援事業	○地元住民や地元小学生とも連携し、養浜される浜の地盤改良を目的にカキ殻等を散布する。